

児童発達支援・放課後等デイサービス評価表【保護者用】

(保護者等の皆様へ)

この評価表は、児童発達支援センター、児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	○				
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	○				
	3 生活空間は、本人にわかりやすい環境になっているか。また、障害の特性に応じ、設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切されているか	○				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○				
適切な 支援の 提供	1 子どもと保護者のニーズや課題がしっかりと分析された上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画が作成されているか	○				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画には、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○				
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われているか	○				
	4 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	○				
	5 児童発達支援の場合は保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合は放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会があるか	○				
保護者 への 説明等	1 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	○				
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながら、支援内容の説明がなされたか	○				
	3 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	○				
	4 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	○				
	5 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	○				

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
保護者への説明等 (続き)	6 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	.	0			
	7 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	0				
	8 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	0				
	9 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定などについて、子どもや保護者に対して発信しているか	0				
	10 個人情報の取扱いに十分注意されているか	0				
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	0				
	2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	0				
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしているか	0				
	2 事業所の支援に満足しているか	0				

【チェック項目の欄に関する注釈】

「本人にわかりやすく構造化された環境」とは
この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

「児童発達支援計画」又は「放課後等デイサービス計画」とは
児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

「活動プログラム」とは
事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせで実施されることが想定されています。

「ペアレント・トレーニング」とは
保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2020年7月25日

事業所名：KidsTECH 玉江橋

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(実施数30名)			保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらでもない	いいえ	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースを確保している。	23	7	0	引き続き現状維持につとめます。
	2 職員の適切な配置	普段から多めに配置している。	23	5	1	引き続き現状維持につとめます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	絵カードを使用した設備整備を行っている。別のフロアに段差のないトイレがあるので、そこを使用するようにしている。	24	6	0	お子さまの特性に合わせて、指導環境をつくるように配慮して取り組んでまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々、衛生的な環境を保てるように清掃・消毒を行っています。教室はもんちろんの事、車内に置いても、清掃・消毒の徹底を行っている。	/			
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月に一回全体ミーティングと、毎日の振り返りで確認している。	/			
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	他教室の児童発達責任者が評価し合う取組みを実施している。	/			
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月に一回フォローアップ研修を行っている。	/			
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の関わりや授業の中で本人の特性等を細かく記録し計画査定時に活用している。査定した計画どおりに支援がなされているかを日々の個別支援記録に落とし共有している。	23	7	0	日々の個別新記録に記録する事でスタッフとの共有と、保護者様への共有を図り、より具体的な支援を目指してまいります。
	2 子ども達の状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成					
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載					
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	日々、個別支援記録を作成し、支援の確認を行いながら、実施している	/			
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	日々、工夫し向上している。	/			
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	ニーズから計画に落とし、計画どおりに支援が行われているかを利用後確認している。	/			
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	状況に応じて、工夫している。	25	4	1	引き続き現状維持につとめます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時に確認している。	/			
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	日々、気づき、改善点の共有を支援終了後に行っている。	/			

	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個人の記録に日々記載している。				
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	個別支援計画の達成時期に合わせてモニタリングを行い、見直しの必要性を判断している。				
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	最もふさわしいものが参画している。				
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	事業所の医療連携体制の確保はできている。但し、受け入れ実績なし。				
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備					
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	情報提供を行い、共有している。				
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供を行い、共有している。				
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	スケジュールと調整し、受講している。				
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	保護者さまからの要望がない為、実施を行っていない。	12	12	6	今後、ワークショップを通じて、交流の場を作りたいと考えております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	長期休暇の際に、ワークショップを行い地域の方を優先的に参加してもらっている。				
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に詳しく説明をしている。	20	10	0	引き続き現状維持につとめます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的な面談で説明をしている。				
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニング等の支援の方法を定期的な面談で提案をしている。				
	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃から保護者さまとの情報共有を行っている。	22	5	3	引き続き現状維持につとめます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	他のスタッフと相談し助言を行っている。家庭でも気を付けてもらいたいこと、実施して欲しいこと等の助言も忘れずに行っている。	20	7	3	引き続き現状維持につとめます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母会、KidsTECH Mothersというお母さん同士の悩みを共有できる場所を独自で開く予定となっている。	9	16	5	父母会、KidsTECH Mothersというお母さん同士の悩みを共有できる場所を独自で開く予定となっています。※今現在延期
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応の職員が適切に対応できるようにしている。	22	8	0	苦情対応の職員が適切に対応できるようにしてまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カードや、ホワイトボードを使い、特性に応じた情報の伝達を行っている。	20	9	1	引き続き、特性に応じた情報の伝達を行ってまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	ホームページで活動内容や、子供の様子を発信している。	21	9	0	日々の様子を、より保護者さまに発信できるよう、努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については、同意書を取り交わし注意をしている。	21	3	1	引き続き、個人情報の取り扱いについては十分に注意し対応してまいります。

非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	作成しており、研修スケジュールに従いスタッフに周知している。また、保護者さまには、随時周知を行っている。	20	7	3	定期的な情報提供を行うなど、より体制を強化できるように努めてまいります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的を実施している。	18	9	3	引き続き、定期的を実施してまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修に参加している。				
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	組織的に取り決め、その内容を周知し運用している。				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者さまからの情報を受け、スタッフで共有し対応している。				
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例を作成し、マニュアルに追記している。				